

重要事項説明書（福祉用具貸与）

1 事業所の概要

事業所名	株式会社 城宝工務店
所在地	富山県南砺市高堀330
電話番号	0763-22-4115
事業所番号	1671000113

2 事業所の職員体制

従業員の職種	人員		
管理者	1名	常勤1名	
専門相談員	2名	常勤2名（福祉用具専門相談員）	

3 事業の実施地域

事業の実施地域	砺波市、小矢部市、南砺市
---------	--------------

※上記地域以外でも、ご希望の方はご相談下さい。

4 営業日及び営業時間

営業日	月曜～金曜（但し祝祭日、12/29～1/3、8/14～15を除く）
営業時間	9:00～17:00

5 利用料

ご利用料金は、別紙「料金表」の通りとします。

通常の実施地域を越えた場合の交通費は、その実費を徴収します。また、搬入に特別な措置が必要な場合に要する費用については、実費とします。

6 お支払い方法

ご利用料金は現金もしくは自動引き落としにてお支払いいただきます。自動引き落としの場合は、契約者の指定する金融機関から、27日に引き落とすものとします。

7 事業の目的・運営方針等

ご利用者に対し、適切なサービスを提供することにより、ご利用者とその介護者の維持・改善を図ることを目的とします。

また、事業の実施に当たっては、地域の保険・医療・福祉サービスとの連携につとめるものとします。

8 苦情等相談窓口・緊急連絡先

ご利用者相談窓口	窓口責任	城宝 春菜		
	営業時間	午前9時～午後5時		
砺波市高齢介護課	電話	0763-22-4115	FAX	0763-22-3653
	住所	富山県砺波市栄町7-3		
小矢部市健康福祉課	電話	0763-33-1328	FAX	0763-33-7622
	住所	富山県小矢部市鷺島15		
南砺市地域包括ケア課	電話	0766-67-8605	FAX	0766-67-8602
	住所	富山県南砺市北川166-1		
富山県国民健康保険団体連合会	電話	0763-23-2034	FAX	0763-82-4657
	住所	富山県富山市下野字豆田995番地の3		
富山県福祉サービス運営適正化委員会	電話	076-431-9827	FAX	076-431-9834
	住所	富山県富山市安住町5番21号		
	電話	076-432-3280	FAX	076-432-6532

9 事故発生時の対応

ご利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を行うものとします。

10 個人情報の保護

事業者が得たご利用者の個人情報については、事業者でのサービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じてご利用者又はその代理人の了解を得るものとします。

11 サービス利用にあたっての注意事項

サービスを受ける際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービス利用表を提示してください。

令和 年 月 日

(乙) 当事業者は、重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

事業者 住所 富山県南砺市高堀 3 3 0

事業者名 株式会社 城宝工務店

説明者

(甲) 私は、重要事項説明書に基づいて、重要事項の説明を受けました。

契約者（利用者） 住所

氏名 印

商品取扱説明済同意書

令和 年 月 日

株式会社 城宝工務店 様

は、貸与商品を 株式会社 城宝工務店 から受け取り、以下の通り、商品の取り扱い説明を受けました。

- ☐ 利用者の居宅への福祉用具の搬入時に、取扱説明書の交付を受けました。
- ☐ 福祉用具の貸与時に、実際に福祉用具を利用しながら福祉用具の使用方法的説明を受けました。
- ☐ 福祉用具の保守及び事故防止対策について説明を受けました。

尚、もしこの説明以外の使用をした場合は、自己責任で賠償し、貸与商品に関しては、その破損箇所を指定事業者と話し合い、自己責任とみられる場合は損害賠償を指定事業者を支払うことに同意します。

身体的変化に伴う解約・休止・調整につきましては、必ず指定事業者まで連絡します。

契約者（利用者） 氏名 印

事業者 事業者名 株式会社 城宝工務店

説明者